**令和3年6月から**

**高齢者訪問理美容サービス助成事業**

**が変わりました**

\*\*\*\*\*\*…\*\*\*\*\*…\*\*\*\*\*\*…\*\*\*\*\*…\*\*\*\*\*\*…\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*\*…\*\*\*\*\*…\*\*\*\*\*\*…\*\*\*\*\*…\*\*\*\*\*\*…\*\*\*\*\*

**寝たきり等高齢対象者を拡大しました。（非課税要件がなくなりました。施設入所者の方も対象となります。）自宅や市内のデイサービス等利用時に訪問し内指定店から理容（散髪や顔そり等）のサービスを受ける際の費用を助成します。**

**在宅で要介護３以上** **施設入所者で要介護３以上（令和3年度のみ）**

**だれが**（対象者）

　　　　　　　　　心身の状態から理美容店へ出向くことが困難な方

**なにを**（助成内容） 本人の**居宅又は 市内のデイやショート先（一覧表掲載の施設）や特別養護老人ホーム等**で訪問理美容サービスを受ける場合

**いくら**（助成額） **３，０００円まで/1回当たり年度４回まで(期限内)**

**申しこみ**（手続き）申請が必要です。必要なもの･･介護保険証

**つかう**（利用は）

①**助成券**が届きます。

②市内指定店一覧表からご希望の店を選びます。**※**

③自宅**で使うとき**　**店へ予約**をします。

利用者から店へ電話し、助成券を利用すること、

希望する日を伝えて予約をします。（有効期限内）

**※**デイやショート利用先**で使うとき**は、利用について一覧の**施設へ**あらかじめ**確認**してください。

④サービスを受けたら、**助成券を**指定店（又は施設）

**へ渡して料金を清算**します。

※市内一部のデイサービスや短期入所で利用できない施設があります。店舗は限られます。

お問い合わせ　　阿賀野市役所　民生部　高齢福祉課　高齢福祉係

℡代表　６２－２５１０（内線２１２７）